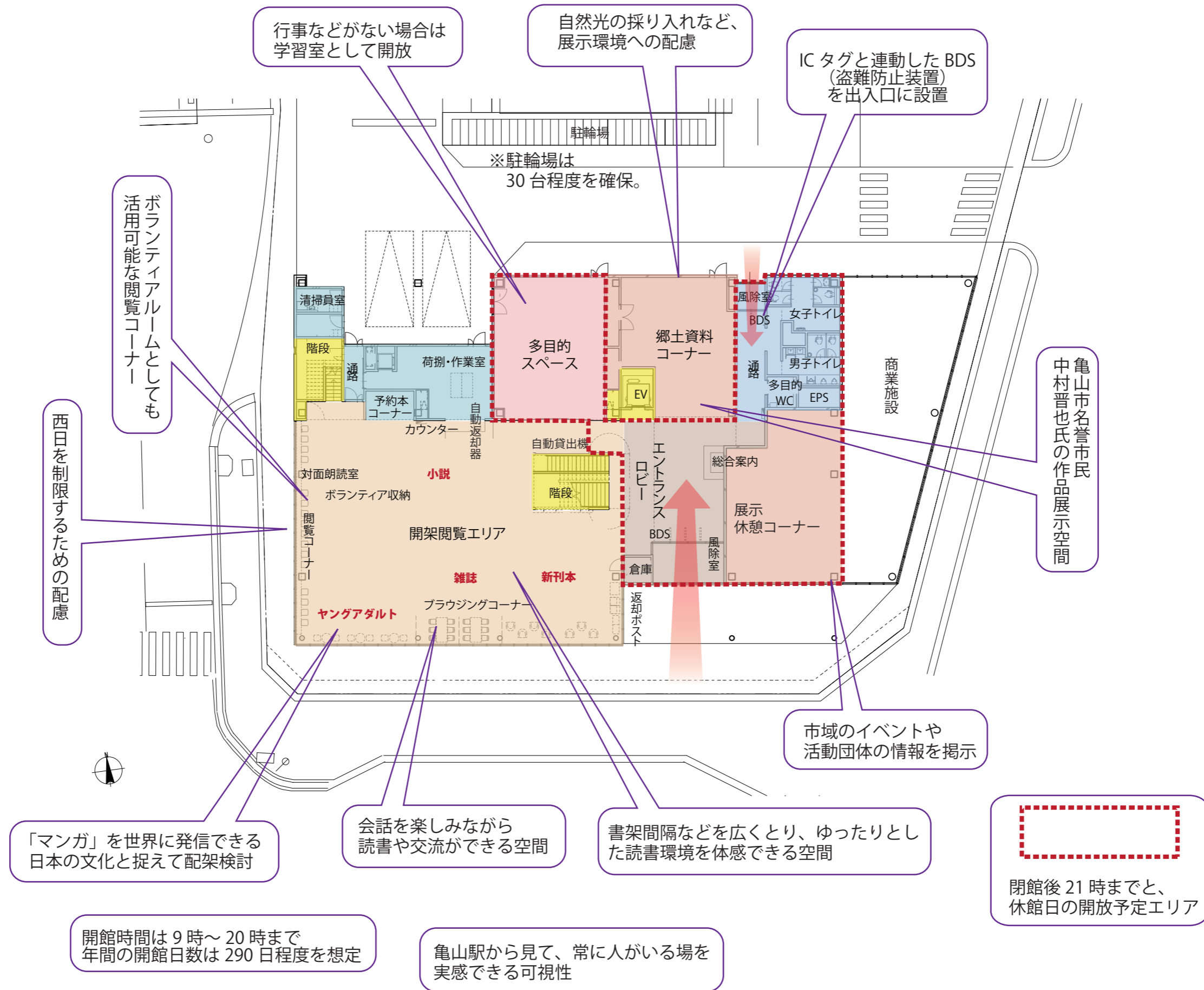
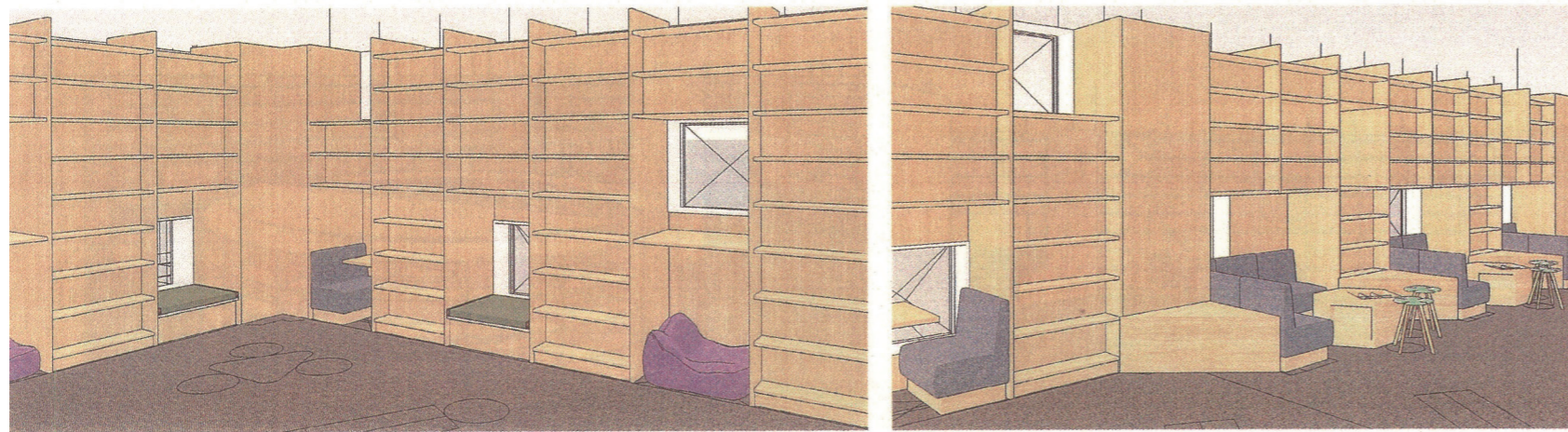


図書館整備の基本的な考え方（案）

令和元年 9月 30日 開催
令和元年度第1回総合教育会議 資料

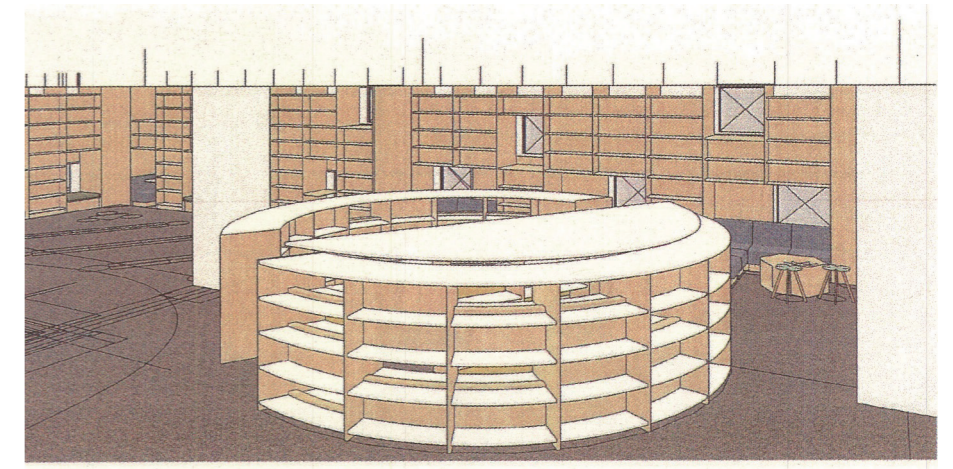


※ 本資料は基本設計段階のプランをもとに作成しており、実施設計において変更があり得るものです。



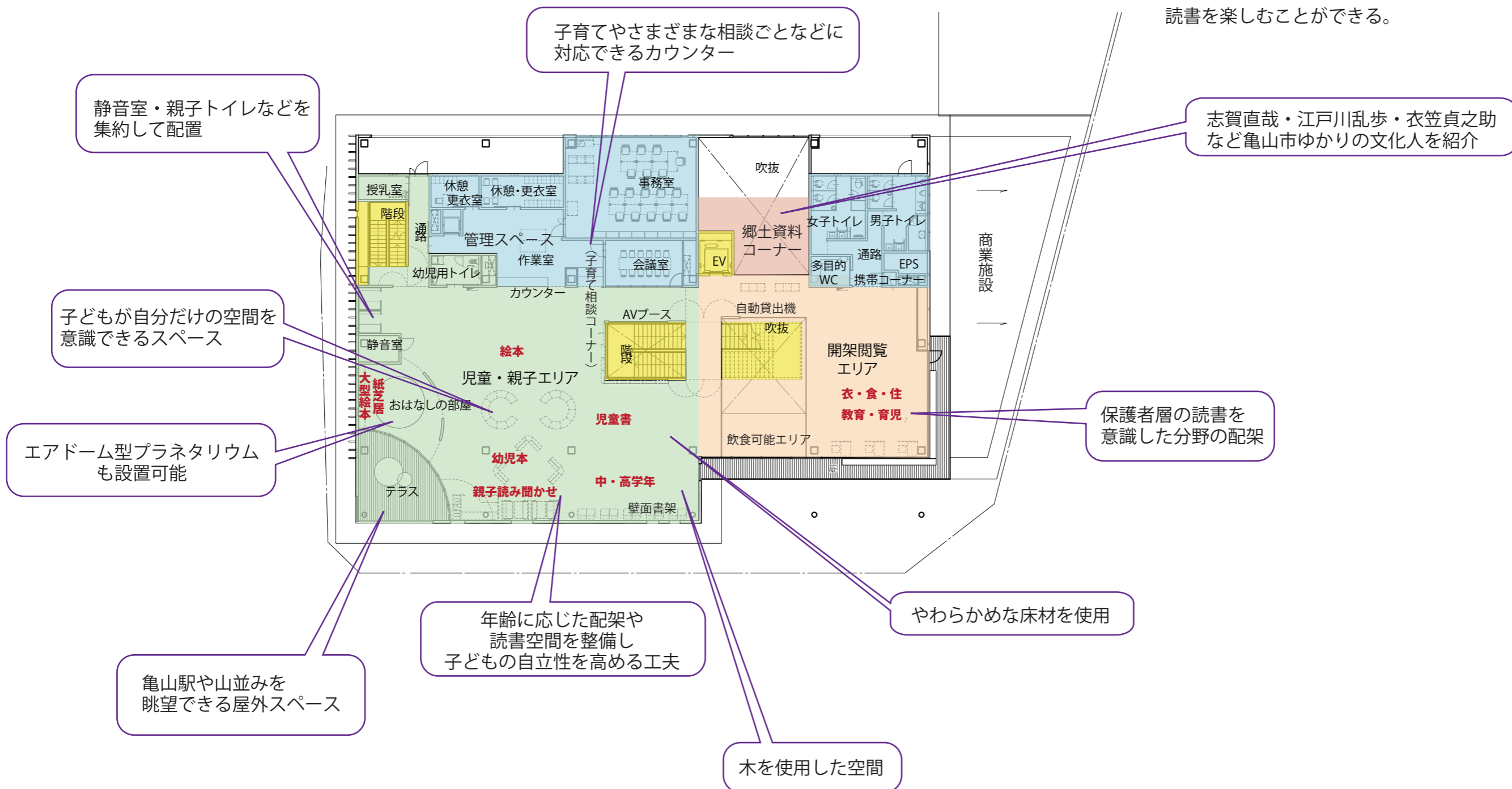
中・高学年向けの壁面書架を活かした読書空間イメージ案

壁面書架を活かした親子読み聞かせ空間イメージ案



隠れ家的な読書空間イメージ案

「鉄道のまち」をイメージさせる、転車台をモチーフとした、円形の書架。内部は潜り込んで自分たちだけの空間で読書を楽しむことができる。



※ 本資料は基本設計段階のプランをもとに作成しており、実施設計において変更があり得るものです。

「亀山市らしさ」を創出するために充実する蔵書群の骨子（案）

整備基本計画における基本方針	蔵書収集の方針	蔵書の内容
子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	子育てを応援する資料の充実	子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援するために、子育て世代が求める様々な情報となる図書資料を充実します。
	子どもの感性と生きる力を育む図書の充実	子どもが自主的に読書をする習慣を身につけ、本を通して感性や創造性、思考力など生きる力を育むために、ぜひ手にとって欲しい図書資料を充実します。
	ヤングアダルト世代に向けた図書の充実	10代を中心とした世代が、読書を通じて、自分の将来像を描き、グローバル化・多様化社会に柔軟に対応する生きる力を高めるために、ぜひ読んで欲しい図書や資料を充実します。
知の出会いとその蓄積の場の創出	地域を知る資料の充実	亀山市や自分の住んでいる地域について知り、地域課題解決のために、多様な地域資料を網羅的に収集するとともに保存活用を図ります。
	地域ビジネス支援・働き方・ワークライフバランスのための図書の充実	亀山市域において起業・創業、事業展開、就労を推進し、市域におけるワークライフバランスを確立するために必要となる図書資料を充実します。
	亀山市の特質への理解を深める資料の収集	亀山市の交通の要衝という古くから今日に至るまでの特質についての理解を深め、広く発信していくための資料を、鉄道や街道文化など体系的に収集します。
	レファレンスに用いる図書資料の充実	さまざまな課題に対応するために、最新の情報や参考図書を充実します。
市民の誰もが集える場の創出	市民の居場所創出につながる図書の充実	市民が日々の暮らしの中で、有意義な時間を過ごす「居場所」創出のために、読書活動や交流活動に資する図書資料を充実します。
	健康都市の具現化を進める図書の充実	亀山市を、豊かな緑や歴史文化に包まれ健康やかに暮らし続けられ、誰もが幸福実感へとつながる健康都市を目指すため、健康や文化的生活の向上に直結した図書を充実します。
	人権と多文化共生にかかる図書の充実	地域に住む人々が、価値観・人種・国籍・文化・言語・民族の違いを認め合い、人権と多様性を尊重する社会の実現を目指すために、人権・多文化共生の理解を深める図書を充実します。
	誰もが利用しやすい図書館を目指すための資料の充実	全ての市民が等しく図書館サービスの提供を受けられるために必要となるコンテンツを収集します。

※「亀山市立図書館蔵書計画」の一部となるものです

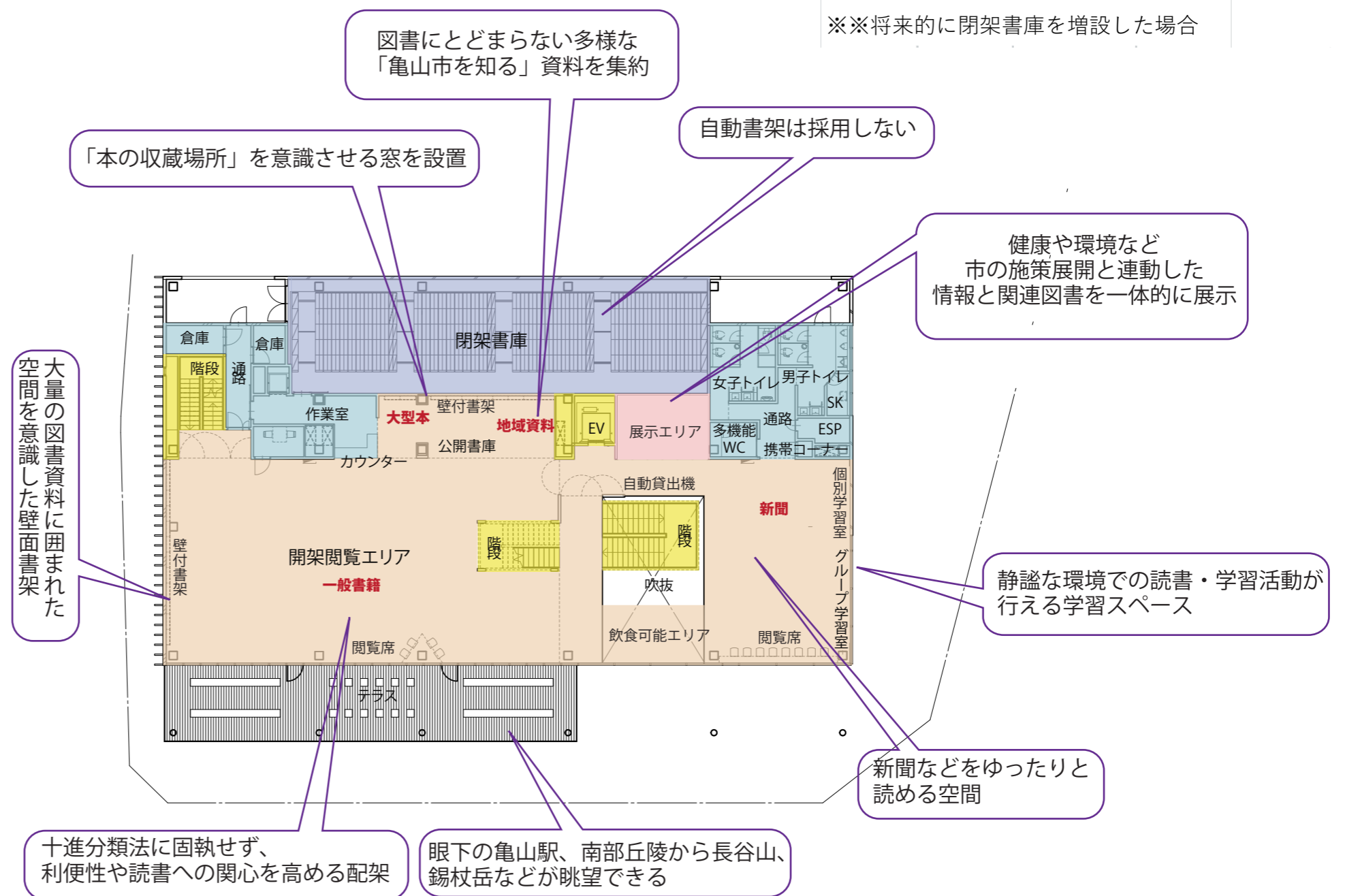
「亀山市立図書館蔵書計画」は、「亀山市立図書館整備基本計画」の基本理念や基本的な方向性の実現のために、長期的展望にもとづき、図書館で充実すべき図書資料や配架、図書資料の活用などについて定めるものです。
この蔵書計画は、「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会 1954年採択）に賛同し、基本的人権の一つである国民の知る権利を尊重することが根底にあります。

新図書館における各階の収蔵図書と閲覧席の概数

フロア	種別	冊数	閲覧席数
1階	開架	10,000	125 ※
2階	開架	26,000	70
3階	開架	38,500	90
	閉架	90,500	
4階	開架	18,000	15 ※※
	(閉架)	(59,000)	
合計		(242,000)	300
開館時の収蔵可能冊数		183,300	

※多目的室・休憩コーナーを含む

※※将来的に閉架書庫を増設した場合

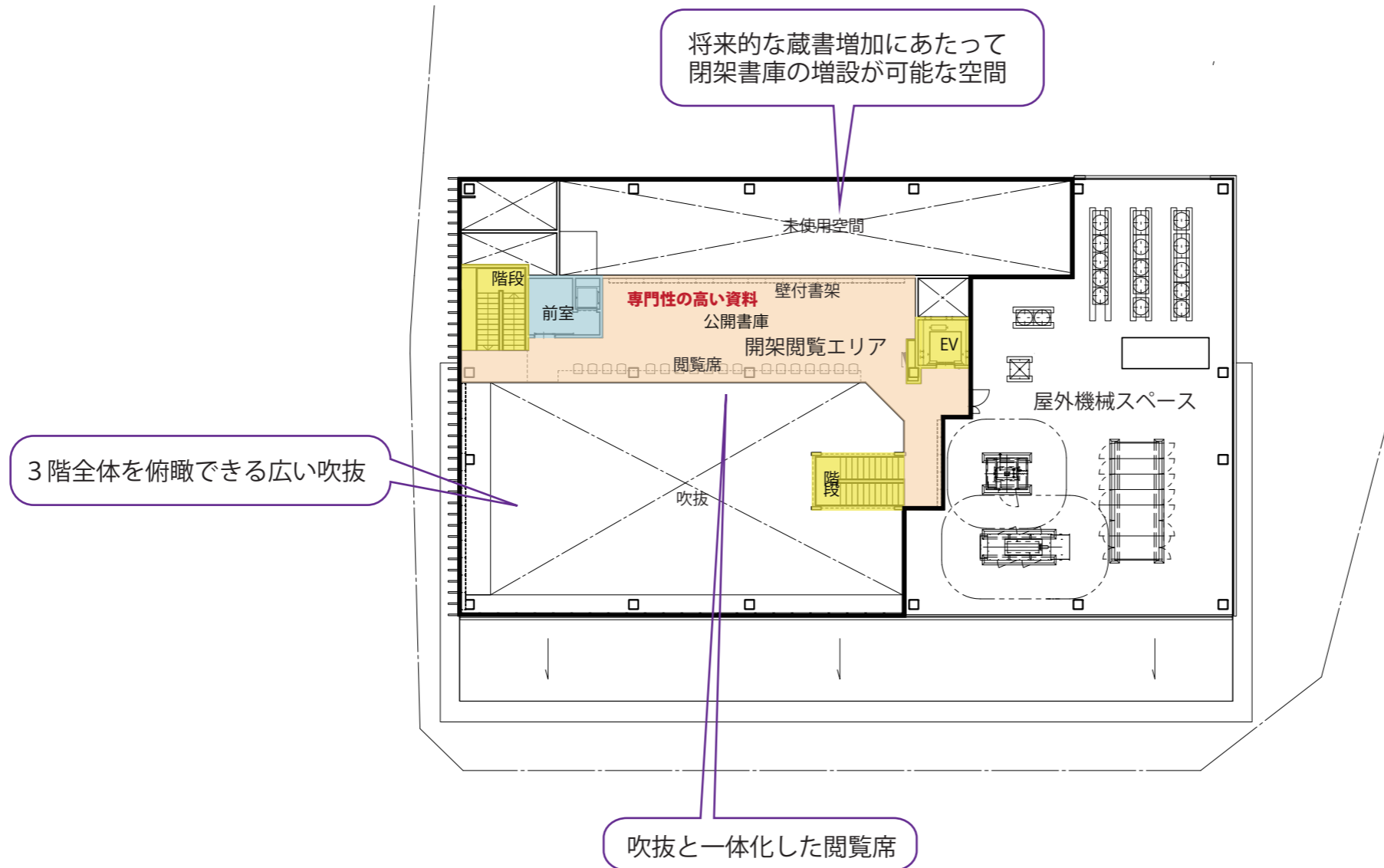


新図書館の管理運営の形態

新図書館における、管理運営の形態としては、右の表のように、すべてを行政が担う「直営」、業務の一部を民間に委託する「直営+民間（一部委託）」と包括的な運営委託である「指定管理者制度」があります。

新しい図書館では、整備基本計画で示した図書館サービスの実現のために、3つの方法を軸に最も適した方法を採用すべきなのか検討を行います。

体制	直営 (一部業務委託を含む)		直営+民間（一部委託）		民間による包括的な運営
			A	B	
スタッフ	行政職員 (非常勤含む)	人材派遣	行政職員 委託業者	委託業者	指定管理者
計画立案 企画決定	行政	行政	行政	委託業者が立案 したものを行政 が承認	指定管理者が立案したものを 行政が承認
館長	行政	行政	行政	行政	指定管理者
業務執行責任	行政	行政	行政 委託業者	委託業者	指定管理者
業務の指示	行政職員から スタッフへ指示	行政職員から スタッフへ指示	行政職員がスタッ フに指示するもの と委託業者の責任 者に指示するもの を業務の内容によ って区分	行政職員が 委託業者の 責任者に指示	指定管理者内で指示



※ 本資料は基本設計段階のプランをもとに作成しており、実施設計において変更があり得るものです。



外観のイメージ (東南方向から)

外観は、城下町・宿場町といった旧来からのイメージにこだわらず、伝統に裏付けされた、斬新かつ洗練されたデザインを大胆に取り入れたものとしてします。

地階

※ 本資料は基本設計段階のプランをもとに作成しており、実施設計において変更があり得るものです。